

旅行支援の期間を12月27日まで延長

～「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の期間延長について～

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」について、令和4年12月27日（火）まで支援期間を延長しますので、お知らせします。

ただし、予算の上限に達した場合や新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、停止する場合があります。

1 期間の延長

- ・令和4年10月11日（火）から令和4年12月27日（火）まで
(延長前：令和4年12月20日（火）まで)
- ・宿泊は令和4年12月28日（水）チェックアウト分まで対象

2 京都府の制度概要

- ・京都府内の宿泊・旅行代金から最大8,000円割引
- ・京都府内のおみやげもの店などで利用できるクーポン券を最大3,000円配布
(対象商品)
 - ・京都府内に宿泊する宿泊商品
 - ・京都府内に宿泊する旅行商品
 - ・京都府を主な旅行先とする日帰旅行商品

3 ワクチン接種歴等

制度の利用に当たっては、京都府民の方も含めて「3回のワクチン接種歴」または「検査結果の陰性の確認」の提示が条件となります。

4 問い合わせ先

きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局

- ・一般の方 電話 0120-552-500（年中無休 10:00～19:00）
- ・宿泊事業者・旅行者の方 電話 075-813-7801（土日祝除く 10:00～17:00）

(次頁あり)

参考：事業概要

区 分	全国旅行支援
対象旅行者	全都道府県民
割引商品	京都府内の宿泊・日帰り旅行商品
期 間	令和4年10月11日から12月27日まで
補 助	40%上限
額	<宿泊> 最大8,000円/人・泊（交通付商品 ^(※) ） 最大5,000円/人・泊 <日帰り> 最大5,000円/人
ク ー ホ ン	3,000円（平日）、1,000円（休日）
店 舗	府内の土産物店や飲食店等
連泊制限	7泊
そ の 他	ワクチン・検査パッケージの導入

※一定距離や時間以上の交通機関(有料列車、タクシー・貸切バス等)を用いた旅行商品

【本報道発表に関するお問合せ】

商工労働観光部観光室 室長 山本 電話 075-414-4835
 参事 茂箆 電話 075-414-4859

